



STOP!

特定秘密保護法

「集団的自衛権」は戦争だ!

憲法9条の解釈変更反対!

11.22 集会&デモ

とき：11月22日（金）午後6時30分～集会、
午後8時～霞ヶ関デモ

ところ：日比谷図書文化館・地下ホール

（日比谷公園内・野外大音楽堂となり）会場費500円

公務員労働者は
起ち上がろう!
安倍政権を倒そう



安倍政権は、集団的自衛権を行使するために憲法9条の解釈変更を準備し、本格的な戦争体制をつくるために「秘密保護法」と「国家安全保障会議設置法」を制定しようとしています。そして同時に、原発・TPP 推進、消費増税、解雇自由・非正規化を推し進めています。改憲と戦争に突き進む安倍政権に対して、労働者市民の怒りを叩きつけましょう!

主催：とめよう戦争への道! 百万人署名運動

〒101-0061 千代田区三崎町2-20-7-303 tel.fax.03-5211-5415 million@mqc.biglobe.ne.jp

集団的自衛権の行使——それは際限のない戦争への入口

集団的自衛権を行使するとは、自衛隊が米軍と肩を並べて本格的に戦争をするということです。

アメリカと安全保障条約を結んでいるオーストラリアは、2003年に集団的自衛権を発動してイラクに派兵し、15万人を超える犠牲者を出した侵略戦争に参加しました。

安倍政権は、自衛隊の多国籍軍参加や、朝鮮有事での大規模な共同作戦を想定しています。集団的自衛権の行使、それは際限のない戦争への入口です。



米軍のオスプレイから米海兵隊と陸上自衛隊が銃を構えて飛び出し、敵陣地への侵入作戦を実演（10月16日、滋賀県饗庭野）

政府に、憲法9条の解釈を変える権限などありません！

「集団的自衛権の行使は、憲法9条が許容する範囲を超えるものであり、憲法上許されない」というのが、これまでの政府見解でした。安倍政権は、この解釈を無理矢理変更して、集団的自衛権を行使する法律までつくろうとしています。それは、戦争放棄を誓った9条を破り捨てることであり、絶対に認めるわけにはいきません。

かつては軍機保護法、 今後は秘密保護法で弾圧？

集団的自衛権を行使するという本格的な戦争体制のために、安倍政権はこの臨時国会で「特定秘密保護法」と「国家安全保障会議設置法」をワンセットで通そうとしています。

秘密保護法とは、政府にとって民衆に知られたらマズイ事実を全部秘密にし、それを告発したり、取材しようとしたら「懲役10年」で処罰するものです。防衛や外交関係だけでなく、「公共の安全および秩序の維持に関する」ことが対象となり、政府が「国



民の不安をあおり、公共の秩序を害する」と考えればなんでも秘密になるのです。

かつて軍機保護法があり（1899年制定）、1937年に全面改定されて「言論統制」と戦争動員の道具になりました。政府の政策に反対するような考えや主張が出回らないように、出版や報道が検閲され、情報が管理・操作されたのです。秘密保護法は現代の軍機保護法です。

公務員労働組合こそ秘密保護法・改憲に反対して闘おう！

秘密保護法は、公務員などへの「適性評価」の実施を義務づけます。評価項目の一番目に「特定有害活動およびテロリズムとの関係に関する事項」を設け、当該の家族や配偶者の家族などに国家に忠実ではない人物はいないかを調べ上げるとしています。これは、政府の政策に反対するような公務員は首を切り、公務員労働組合を徹底的に解体する攻撃です。

権力者は、戦争をする国家体制にとって、労働組

合の存在と闘いが最も邪魔だと考えています。だから公務員への攻撃を激しくしているのです。公務員労働組合こそ秘密保護法と改憲に反対して今こそ闘いましょう！

ウソと秘密と弾圧で戦争に向かう、労働者に対しては解雇自由で貧困を強制する、そんな国家のあり方に対する怒りの声が拡大しています。労働者市民の闘いで、改憲と戦争の安倍政権を倒しましょう！